

5月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場代表 ☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島を世界自然遺産へ！
 vol.75

第44回世界遺産委員会「オンライン形式」開催決定！

■お問い合わせ先 世界自然遺産せとうち町対策室 ☎0997-72-1115

世界遺産委員会は昨年6月末～7月上旬に中国福建省での開催が予定されていましたが、新型コロナウイルスの世界的拡大を受け延期となりました。

先日、ユネスコ（国連教育科学文化機関）は延期となっていた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の可否などを決定する世界遺産委員会を7月16日～31日にオンライン形式で行うことを決定しました。世界自然遺産せとうち町対策室も引き続き、国や県関係機

関団体と連携協力して自然環境の保全と活用、地域の機運醸成を図って参りたいと考えています。

今後のスケジュール

6月上旬、世界遺産委員会の6週間前IUCNの評価結果（報告）

7月16日～31日（うち7月20日は除く）15日間にオンライン開催決定。

※開会式は中国福建省福州市にて遠隔で開催。

今夏 世界自然遺産登録可否決定！



■お問い合わせ先 世界自然遺産せとうち町対策室 ☎0997-72-1115

令和3年度「大人の世界自然遺産講座！」

1回目 お知らせ

5月30日(日)、国立公園請島(大山)にて、幻の花「ウケユリ観察会」及び眺望に感動「ミヨチョン岳」トレッキングを実施します。

参加希望の方は、5月20日(木)までに、お申し込みください。

※参加無料！
 先着15人

■対象 18歳以上
 ■申込先 世界自然遺産せとうち町対策室
 (重村・花岡)

メールアドレス
 k41.shigenmura@town.setouchi.jp

TEL 72-1115
 FAX 72-1120

主なスケジュール

- ※海上タクシーでの移動
- 8:50 きゅら島交流館集合
- 9:00 海上保安署前港発
- 9:50 池地港着
- 10:00 公民館にて世界自然遺産研修会
- 11:00 レクチャー及びウケユリ観察会
- ミヨチョン岳トレッキング
- 昼食 ※弁当持参
- 下山
- 15:30 池地港発
- 16:30 海上保安署前港着・解散



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

新鮮野菜！
 はる市開催のお知らせ

地元生産者とのふれあう直売イベント「はる市」を開催します。皆さまのお越しをお待ちしております。

新鮮な野菜などを是非お買い求めください！

■日時 毎月第一日曜日

■場所・時間 海の駅1階フロア 10時～12時

■運営主体 瀬戸内町CSA協議会(泰山)

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集してまいります。



■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

加計呂麻島
芝におしゃれなトイレ・シャワー完成！

令和2年度奄美群島振興交付金事業（観光施設整備事業）により加計呂麻島芝集落の海岸通りにおしゃれで多機能なトイレ・シャワー施設が昨年12月に完成し、集落民は大変喜ばれています。「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は今夏、世界自然遺産登録を目指しており、国内外からの

観光客も増えることが予想され、当施設は加計呂麻島における観光客の受入施設として期待されています。
また、当施設の用地は、本町芝出身の「茂久富雄、茂 前祥喜氏相続人ご一同様」よりご寄贈していただきました。故郷を想うお心に感銘し、貴重な浄財のご寄贈に感謝申し上げます。



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

地産地消運動の取組みについて
(朝市の開催！)

大島地域では、毎月第3土曜日を「大島活き活き食の日」と定め、健康で豊かな食生活の推進や地元食材の利用促進に取り組んでおります。

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、家族みんなで食卓を囲みませんか？！

また、地産地消活動の一環として、毎月第3土曜日の朝8時30分から海の駅1階フロアにおきまして「朝市」を開催しておりますので、町民の皆さま多数のお越しをお待ちしています！

■運営主体

海の駅朝市協議会(代表 倉田)
※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。
※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

空き家バンク登録物件募集

空き家バンク登録のお願いです。

■日時 常時募集

■場所 瀬戸内町内

■対象 空き家所有権をお持ちの方

■申込方法 申込期間

引越したいけど引越せない、住みたくても住めないと

いう方がたくさんいます。このよう

な課題解決の為に、空き家バンク

の活用をよろしく

お願いします。制

度について詳しく

知りたいという方

はお気軽にお問

合わせください。

また、町ホーム

ページにも制度に

ついての説明があ

りますので確認

下さい。

■日時

■場所

■対象

■申込方法

■申込期間

瀬戸内町役場企画課企画振興係までお問い合わせください。

町ホーム

ページにも制度に

ついての説明が掲

載されています。

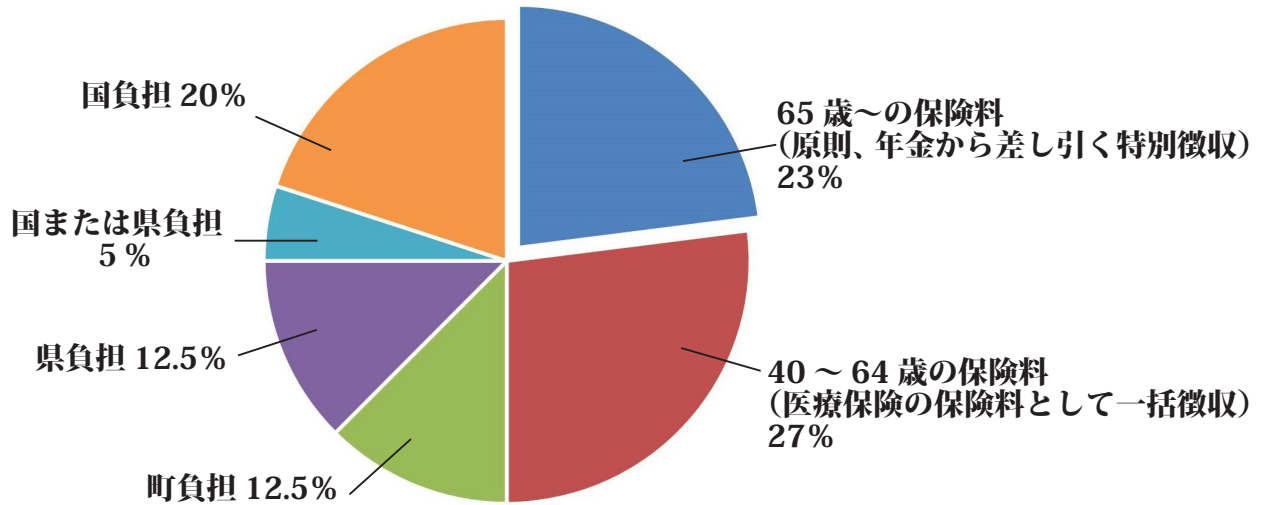


65歳以上の介護保険料が変わります・・・

65歳以上の方の介護保険料額は、

介護保険サービスの総費用 × 65歳以上の方の負担割合 **23%** ÷ 65歳以上の方の人数で算出されます。

介護保険制度の費用負担構造



「瀬戸内町老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」の策定に伴い、将来の介護保険サービス費用の推計等から、令和3年度～令和5年度の介護保険料額を下記のとおり算定しました。

■所得段階別保険料額

段階	対象者	保険料の調整率	月額（円）
第1段階	世帯全員が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入 ≤ 80万円)	0.50 (0.30)	3,450 (2,070)
第2段階	世帯全員が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入 ≤ 120万円)	0.75 (0.50)	5,175 (3,450)
第3段階	世帯全員が住民税非課税 (第1・第2段階以外)	0.75 (0.70)	5,175 (4,830)
第4段階	本人が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入 ≤ 80万円)	0.90	6,210
第5段階	本人が住民税非課税 (上記以外)	1.00	6,900
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が基準所得金額 (120万円) 未満	1.20	8,280
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が基準所得金額 (210万円) 未満	1.30	8,970
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が基準所得金額 (320万円) 未満	1.50	10,350
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が基準所得金額 (320万円) 以上	1.70	11,730

※ () 内の料率について：令和元年10月の消費税10%への引き上げに伴う社会保障充実の一政策として、住民税非課税世帯に属する方の年間保険料を軽減しています。

町民の皆さんにはご理解のうえ、本町の介護保険制度の円滑な運営にご協力くださるようお願いいたします。

介護保険に関する問い合わせ先：保健福祉課介護福祉係 ☎ 0997-72-1068

介護保険料額に関する問い合わせ先：税務課課税係 ☎ 0997-72-1116

問い合わせ先
 図書館：72-3799
 郷土館：72-1600



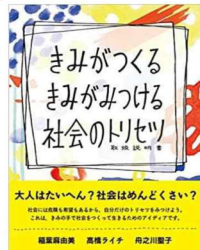
図書館・郷土館だより



3月の図書館利用状況（開館日数：本館 26日・移動図書館 16日）

【貸出冊数】3,228冊（前月比：+153冊） 【利用者数】739人（前月比：+59人）

一般書の新着



『きみがつくる きみがみつける 社会のトリセツ』稲葉 麻由美 他/著
 大人はたいへん？社会はめんどくさい？
 社会には危険も希望もあるから、自分だけのトリセツをみつけよう。これは、きみの手で社会をつかって生きるためのアイデアです。

- 『私のノート、手帳術』主婦の友社/編
- 『教えて！栄養素男子』女子栄養大学栄養クリニック/監修
- 『あと十五秒で死ぬ』榊林 銘/著
- 『五色の殺人者』千田 理緒/著

児童書の新着



『どうしてなくの？』
 フラン・ピンタデーラ/文
 ある日マリオは、「ぼくたち、どうしてなくの？」とおかあさんにたずねました。おかあさんは、どうしてなくのか、いくつものことを話してくれました。「なくこと」のたいせつさをおしえてくれる絵本です。

- 『もぐらどろぼう』桂 文我/文
- 『ためきのおまじない』おおなり 修司/文
- 『みんなふつうでみんなへん』枅野 浩一/文
- 『ジュニア空想科学読本14』柳田 理科雄/著

おはなし会のお知らせ

★おはなしのじかん

日時：5/16(日)10:00~10:30

場所：図書館1階絵本コーナー

楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★ちいさい子のおはなし会

日時：5/9(日)10:00~

場所：図書館1階絵本コーナー

絵本・紙芝居のほかにも、ちいさい子も楽しめる手遊びなど、いろいろなプログラムを用意しています♪

コロナ感染拡大防止のため、中止になる場合があります。ご了承ください。

図書館のリクエストについて

図書館では本のリクエストも募集しています。もし読みたい本が図書館にない場合は、ぜひ図書館にリクエストしてみてください。（※リクエストがあった本をすべて購入するとは限りません。）

購入できなかった場合でも、どうしても読みたい!という方には「相互貸借サービス」（他図書館から本を借りるサービス）を案内しています。

※相互貸借の場合、返却ボックスへの返却ができません。お気を付けください。

オススメ! 図書館のマンガ



図書館に新しいマンガが入りました!

しばらくは貸出できず、館内閲覧のみになりますが、「義勇の空」「テルマエ・ロマエ」「はたらく細胞」「ハイキュー!!」「銀の匙」が全巻そろっています♪

ぜひこの機会に、図書館に立ち寄ってみてください!

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝祭日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
					5/1	5/2
5/3 休館日	5/4 大島	5/5 移動図書館	5/6	5/7	5/8	5/9 小さい子のおはなし会
5/10 休館日	5/11 加計呂麻	5/12 移動図書館	5/13	5/14 新着	5/15	5/16 おはなしのじかん
5/17 休館日	5/18 大島	5/19 移動図書館	5/20	5/21	5/22	5/23
5/24 休館日	5/25 加計呂麻	5/26 移動図書館	5/27	5/28 新着	5/29	5/30
5/31 休館日						

障害者委託訓練生募集について

令和3年度 国立・県営 鹿児島障害者職業能力開発校より案内です。

▽障害者の就職に必要な知識・技能の習得を図り、障害者の就職の促進に資することを目的に実施します。

介護サービス科(奄美) 介護職員初任者研修《3ヶ月コース》

■訓練内容

●鹿児島県知事指定 介護職員初任者研修課程 (※研修修了の認定には、筆記、実技の修了評価に合格する必要があります)

●その他独自の就労支援講座

■委託先

奄美市社会福祉協議会

■選考方法

面接・令和3年6月8日(火)奄美市社会福祉センター

■日時

令和3年7月6(火)〜令和3年10月5日(火)9:00〜15:50(土日祝日休み)

■場所

奄美市社会福祉センター4階会議室

■料金

無料

(※教材費6100円は自己負担となります)

■対象

障害をお持ちの方で、早期の就職や再就職を目指す方

■定員

5人

■申込方法・申込期間

入校願書(校指定の用紙)などを最寄りのハローワークまで。募集期間令和3年4月12日(月)〜令和3年5月28日(金)

出張認知症サポーター養成講座のご案内

瀬戸内町では認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守り、応援者となる「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。出張認知症サポーター養成講座は、地域サロンや企業、小中学校など団体の方達を対象とし、受講料は無料となっております。この機会にぜひ、認知症と一緒に勉強してみませんか。

認知症サポーターとは？

認知症に対する正しい知識と理解を身に付けた、認知症の人やその家族の応援者です。何か特別なことをするのはなく、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守ることから始めます。認知症サポーターの役割とは？

●認知症を正しく理解し、偏見を持たない。

●認知症の人やその家族に対して温かい目で見守る。

●近隣の認知症の人やその家族に対して、自分なりにできる範囲でお手伝いを実践する。

認知症サポーター養成講座を受講すれば、認知症サポーターになることができます。

(講座受講者には、オレンジリングが配られます。)

お申し込みやお問い合わせ(受講日時や場所、人数等)は瀬戸内町地域包括支援センター…72-1153までお願いします。

巡回相談のお知らせ

奄美市名瀬にある大島児童相談所から専門の職員の方がみえて、相談の機会にしてくれます。悩んでいる方はこの機会にお話してみませんか？

予約制になっていきます。予約希望の方は、5月28日(金)までにご連絡ください。

■日時

令和3年6月23日(水)10時〜16時
6月24日(木)10時〜16時

■場所

瀬戸内町役場4階委員会室

■連絡先

瀬戸内町役場保健福祉課保健福祉係

TEL

0997-72-1068

(内線208)

FAX

0997-72-1120



■お問い合わせ先 保健福祉課保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

■お問い合わせ先

保健福祉課保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060
奄美大島年金事務所お客様相談室 ☎ 0997 - 52 - 4341(音声案内 1-2)

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります！

国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。

■届出時期
出産予定日の6か月前から可能です。

■届出の際に必要な添付書類

※出産前に届出をする場合

・母子手帳など

※出産後に届出をする場合

・町で出産日等が確認できる場合は不要です。ただし、

被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産

日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

■届出先
役場町民生活課国民年金係窓口

【よくあるご質問】

Q1 産前産後期間の免除

除は、年金額を計算するとき免除期間として扱われますか？

A1 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q2 産前産後期間は付加保険料を納付することができませんか？

A2 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができません。

Q3 出産後に届出することはできますか？

A3 出産後でも届出することができます。

Q4 保険料を前納してありますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？

A4 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。



■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

令和3年度地域提案型事業を募集します

企画課では、瀬戸内町長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、住民参加と協働により、「安全・安心で快適に暮らせるシマづくり」等を推進する活動(事業)に対し、補助金を交付します。

■補助対象者
瀬戸内町内の集落や自治会、公的・公共的団体

■補助事業メニュー
【地域提案型(住民参加型事業)】
集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。

上限30万円

・【地域提案型(空き家利活用事業)】
集落内にある空き家を改修し、移住希望者に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。

■申込期限
6月30日(水)必着

■提出先
企画課企画振興係



令和3年度 犬の登録及び狂犬病予防注射実施のお知らせ

瀬戸内町では、下記の日程で各集落をまわり、犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので飼主の方は都合の良い会場で注射を受けてください。

また、実施状況や会場移動時間の関係で時間が多少前後することがありますのでご了承ください。



【古仁屋市街地】 5月15日（土） 5月16日（日）

地区名	実施予定時刻	実施会場
高丘宮前	9:00~9:50	高丘集会所
春日松江大湊	10:00~10:50	春日公園
瀬久井西	11:00~11:50	瀬久井集会所
瀬久井東	13:00~13:50	カメ公園
船津	14:00~14:50	役場正面玄関前

【大島本島 山郷・東方地区】 5月24日（月）

集落名	実施予定時刻	実施会場
嘉徳	9:30~9:40	海水浴場入口
節子	10:10~10:20	集落公民館
網野子	10:35~10:45	集落公民館
勝浦	10:55~11:10	集落公民館
阿木名	13:00~13:50	集落公民館
伊須	14:00~14:10	集落公民館
蘇刈	14:20~14:30	集落公民館
嘉鉄	14:40~14:50	集落公民館
清水	15:00~15:20	集落公民館

【大島本島 西方地区】 5月20日（木）

集落名	実施予定時刻	実施会場
西古見管鈍	10:00~10:10	管鈍公民館
花天	10:20~10:30	集落公民館
久慈	10:40~10:55	集落公民館
古志	11:05~11:15	集落公民館
篠川阿室釜	11:25~11:50	篠川公民館
小名瀬阿鉄	13:00~13:10	阿鉄公民館
油井	13:20~13:30	須佐礼広場
久根津	13:40~13:50	集落公民館
手安	14:00~14:10	集落公民館
須手	14:20~14:30	と畜場広場

【加計呂麻島】 5月21日（金）

集落名	実施予定時刻	実施会場
儀	9:40~9:50	集落公民館
三浦	9:55~10:05	集落公民館
知之浦	10:15~10:25	集落公民館
薩川	10:55~11:05	バス待合所
芝	11:15~11:25	集落公民館
実久	11:45~11:55	集落公民館
須子茂	13:40~13:50	集落公民館
嘉入	13:55~14:05	集落公民館
西阿室	14:25~14:35	集落公民館
花富	14:55~15:05	集落公民館

【加計呂麻島】 5月22日（土）

集落名	実施予定時刻	実施会場
呑之浦	9:10~9:20	呑之浦トンネル入口
押角	9:30~9:40	集落公民館
勝能	9:50~10:00	集落公民館
諸数	10:10~10:20	集落公民館
生間	10:30~10:40	集落公民館
渡連	10:50~11:00	集落公民館
安脚場	11:10~11:20	集落公民館
徳浜	13:00~13:10	集落公民館
諸鈍	13:20~13:50	長浜公園
野見山	14:00~14:10	集落公民館
秋徳	14:20~14:30	集落公民館
佐知克	14:40~14:50	集落公民館
勢里	15:00~15:10	集落公民館
於斉	15:20~15:30	集落公民館
瀬相	15:45~16:00	集落公民館

【請島・与路島地区】 5月17日（月）

集落名	実施予定時刻	実施会場
与路	11:30~12:00	せとなみ待合所
池地	13:20~13:50	せとなみ待合所
請阿室	14:00~14:30	せとなみ待合所

登録手数料及び注射料金（1頭あたり）

【新規登録の犬の場合】

登録料 3,000円

予防注射料 3,400円

【登録済みの犬の場合】

予防注射料 3,400円

【動物病院で注射済の場合】

注射済票交付手数料 550円

※動物病院で注射済の方は動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示して下さい。

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎ 0997 - 72 - 1111

『行政相談委員に相談してみませんか』

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。

総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆様の相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に關する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。また、自宅や電話でも相談に応じています。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時
- ① 令和3年5月13日(木) 10:00～15:00
 - ② 令和3年5月26日(水) 10:00～15:00



行政相談委員：嘉原 篤己
電話：72-0827
住所：阿木名

- 場所
- ① せとうち海の駅1階
 - ② きゅら島交流館2階 休憩室
- 料金 無料
- 対象 町民

■お問い合わせ先 建設課都市整備係 ☎ 0997 - 72 - 1197

瀬戸内町住宅リフォーム等助成金の受付を開始

- 助成額
- 50万円以上の工事 1件につき10万円を助成
 - ※同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。
- 助成対象の住宅
- ① 町内の一戸建て住宅
 - ② 店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象（賃貸住宅部分は除く）
- 増改築やリフォーム工事の費用(消費税を含む)が50万円以上の工事
- ② 町内の業者が施行する工事（町内に住所を有する個人事業主でも可）
- ③ 交付決定日より120日以内に事

- 業完了実績報告の提出ができる工事
- ④ 令和4年2月28日までに完了する工事（書類の提出までできるもの）
 - ※外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので事前にご連絡ください。
- 申請手続きの流れ
- 工事を始める前
 - ① 交付申請書の提出
 - ② 交付決定の通知
 - ③ 工事着工
 - ④ 120日以内に工事終了
 - 工事が完了した後
 - ① 完了実績報告書の提出（工事完了後1週間以内に提出）
 - ② 交付確定の通知
 - ③ 請求書の提出

- 提出④補助金の支払い（施行業者へ）
- 申込期間・申込場所
- 令和3年5月10日(月)～令和3年5月20日(木)（土・日を除く）
 - 建設課都市整備係にて受付
- 対象者
- ① 町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方（申請者が借家人でも可）
 - ※借家人が申請する場合、所有者の承諾書を提出すること
 - ② 申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方
- 定員
- 20件※受付件数が20件を超えた場合は後日抽選

- 必要書類
- ① 工事を始める前（申請時）
 - 瀬戸内町住宅リフォーム等助成金交付申請書（第2号様式）及び添付書類の提出
 - ② 工事が完了した時（事業完了報告）
 - 瀬戸内町住宅リフォーム等助成金実績報告書（第4号様式）及び添付書類の提出

